## 廃棄物の野焼きは禁止されています



野外でのごみの焼却（野焼き）は、適用除外の場合を除いて法令により、原則として禁止されています。
適用除外に該当する場合であっても、洗濯物が干せない、窓があけられないなどということが生じないように十分に配慮してください。

◎ドラム缶での焼却、ブロック囲みでの焼却、穴を掘っての焼却は法律違反になります。

松阪市ＨＰ

（問）環境課　☎ ５３－４０６７
飯高地域住民課　☎ ４６－７１１２

## 地域おこし協力隊　vol．９

# 『 久保（くぼ）　千晴（ちはる） 』の 活 動 日 記

この度１０月３１日をもちまして、地域おこし協力隊を退任することとなりました。地域おこし協力隊として活動を始めてから、地域の皆さんと一緒に、さまざまなことに取り組んできました。

地域の魅力を伝えるキャラクターづくりや、子どもたちとのワークショップ、地域の素材を生かしたものづくり、イベントへの参加など。一つひとつの活動を通して、たくさんの方と出会い、地域のことを知り、私自身も多くのことを学ばせていただきました。

振り返ってみると、活動の中で一番心に残っているのは、作ったもの以上に、そこで出会った皆さんの笑顔や「楽しかったよ」「またやってね」という言葉です。協力隊としての活動はここで一区切りとなりますが、ここでいただいたご縁や経験は、これからの私の活動にもつながっていきます。これまで関わってくださった皆さま、本当にありがとうございました。




松阪市地域おこし協力隊の Instagram

松阪市地域おこし協力隊の Facebook

### 空き家でお困りの方へ～相談窓口のご案内～

当センターでは、飯南・飯高・嬉野（宇気郷／中郷）にある空き家の物件情報をウェブサイト等で公開し、移住・定住・二地域居住等を希望する利用者に空き家を紹介しています。
空き家を所有されている方などで、「使っていない空き家を手放したい」「将来のために制度の話を聞きたい」ときなどの相談や制度利用の支援を行います。お気軽にご相談ください。

**「まつさか移住・交流センター」へご相談ください**

飯高町宮前１７９－１　「道の駅飯高駅　飯高茶屋内」
☎０５９８－６８－９７８２
窓口：午前９時～午後４時
休業日：水曜、祝祭日及び年末年始

ウェブサイトはこちらから

